

議会だより 号 外

2019年 6 月 5 日

主な内容

議長就任挨拶

②

第3回町議会臨時会

③

議員紹介

④

ワットサム

※「ワットサム」とはアイヌ語でワット（にれの木）・サム（傍）という意味で、わっさむの由来です。



が 決 ま る

就任あいさつ



議 長
佐々木 広 行

このたびの統一地方選による和寒町議会議員の改選は平成19年、23年に続き3回目の無風選挙となり、4月16日に現職8名、新人2名の計10名が無投票当選となりました。

5月7日に開催された初議会では、議会の構成がなされ浅学菲才な私が議長という重責を担う事となりました。

二元代表制度の一翼を担う議会の長と

して、力不足ではありますが、議員各位の協力をいただき、議員個々の意見を取りまとめ職責を全うしてまいりる所存であります。

町民の皆さまには、格別なご指導を賜りますようお願い申し上げます。

地方を取り巻く情勢は依然と厳しく、本町においても過疎化が進み、少子高齢化社会に対応した医療・福祉・教育

の充実、地方創生への取り組み等、重要な政策課題が山積しています。安心して生活できるまちをつくるためには町民・議会・行政が相互に連携・協力し一体となった取組が必要であり、地方議会が持つ役割は益々重要となっております。

和寒町議会は、議会基本条例を平成22年4月に制定し、議会の役割、議員のあり方等、責任ある議会運営について町民の皆さまにお約束をしてまいりました。

産業の振興、さらには本町の活性化に努め、元気で安心して暮らせるまちづくりのため、全議員一丸となり精一杯努力してまいります。

今後とも町民各位のご指導を議会に対してお寄せ頂きますようお願い申し上げます。議長就任のご挨拶といたします。



◆議事録を図書館で公開しています。

議会の議案と議事録を、図書館で公開しています。
開館中はいつでも閲覧することができます。

◆議会だより「ワットサム」は町ホームページでも閲覧できます。

<http://www.town.wassamu.hokkaido.jp>

トップ画面⇒議会事務局⇒議会だより「ワットサム」です。

議 会 構 成

第3回 町議会臨時会

改選後の初議会となる第3回町議会臨時会が5月7日に招集され、議長・副議長選挙の他、各常任委員の選出等が行われました。

地方自治法の規定により、議長の決定がされるまでの間、佐々木広行議員が臨時議長の職に就きました。

選 挙

議長選挙・副議長選挙とも、それぞれ2名の議員が立会人として指名され、開票を行いました。

○議長選挙の結果

(投票総数10票)

佐々木広行 9票

無効票 1票

○副議長選挙の結果

(投票総数10票)

中原浩一 9票

無効票 1票



▲就任あいさつを行う
佐々木広行議長



▲就任挨拶を行う
中原浩一副議長

人 事

○監査委員の選任について

(投票総数8票)

無記名投票の結果、賛成7票、無効票1票となり、賛成多数で窪田裕二議員が議会選出監査委員となることに同意しました。

各委員会構成一覧

委員会名	委員長	副委員長	委 員
総務福祉常任委員会	酒 向 勤	下 條 美 恵	中 原 浩 一 中 谷 口 勝 弘 小野田 久美子
産業教育常任委員会	伊 藤 明	窪 田 裕 二	中 原 浩 一 和 田 智 巳 石 田 利 美
議会運営委員会	石 田 利 美	谷 口 勝 弘	中 原 浩 一 伊 藤 明 酒 向 勤
議会広報委員会	谷 口 勝 弘	和 田 智 巳	窪 田 裕 二 下 條 美 恵 小野田 久美子

(※任期2年)

和寒町議会 議員紹介

写真

①議席番号 ②当選回数
③氏 名
④議会での主な役職等



①1番 ②1回
③**和田 智巳**
④議会広報副委員長
産業教育常任委員



①2番 ②1回
③**小野田 久美子**
④総務福祉常任委員
議会広報委員



①3番 ②2回
③**窪田 裕二**
④産業教育常任副委員長
議会広報委員
監査委員



①4番 ②2回
③**谷口 勝弘**
④議会広報委員長
議会運営副委員長
総務福祉常任委員



①5番 ②2回
③**伊藤 明**
④産業教育常任委員長
議会運営委員



①6番 ②3回
③**下條 美恵**
④総務福祉常任副委員長
議会広報委員



①7番 ②4回
③**石田 利美**
④議会運営委員長
産業教育常任委員



①8番 ②5回
③**酒向 勤**
④総務福祉常任委員長
議会運営委員



①9番 ②5回
③**中原 浩一**
④副議長
総務福祉常任委員
産業教育常任委員



①10番 ②4回
③**佐々木 広行**
④議長

議会を傍聴してみませんか？

次回の定例会は 6月20日～21日の予定です

議会の傍聴は、傍聴者受付簿にお名前と住所を記入していただくだけで、面倒な手続きは必要なく、どなたでも傍聴できます。みなさんのお越しをお待ちしております。 詳しくは議会事務局へ TEL 32-2436